

証券コード 1401  
2021年8月12日

株 主 各 位

山口県宇部市西岐波1173番地162  
**株式会社エムビーエス**  
代表取締役社長 山 本 貴 士

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている状況を踏まえまして、株主様の健康に配慮し、感染拡大防止のために出席を控えていただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年8月26日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年8月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 山口県宇部市相生町8番1号  
ANAクラウンプラザホテル宇部 2階 「弥生の間」  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 第24期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ◎ 当日は、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒を実施させていただきたく、予めお知らせするとともにご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- ◎ 発熱・咳等の症状が見受けられる株主様については入場をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会に出席する取締役および運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.homemakeup.co.jp/category/ir/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

第24期 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、個人消費の低迷や経済活動の停滞等、依然として厳しい状況が続き先行き不透明な状況となっております。当社におきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、社員及び取引先をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を行っていくための対策を講じることが最重要課題のひとつと捉えております。

当社が属する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制から、工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等が見受けられましたが、公共投資並びに民間投資は底堅く推移いたしました。しかしながら、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。また、長時間労働、働き方改革及び生産性向上への取り組みは業界全体での課題となっております。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないうえ、公共投資並びに民間投資の動向、景気悪化による工事の中断等予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社は、感染予防に組織的に取り組みつつ、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減及び施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当事業年度における売上高は、パートナーとの関係強化継続における受注拡大を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の結果、3,439,594千円（前年同期比2.8%増）となりました。営業利益は、売上総利益の減少や今後の積極的な事業拡大に備えた施工・営業社員の採用等により、243,108千円（同14.4%減）となりました。経常利益は、太陽光発電の売電収入24,389千円、外国社債に関する有価証券利息14,105千円、不動産賃貸収入13,055千円、減価償却費11,532千円、不動産賃貸費用2,510千円、売電費用1,520千円の計上等により284,511千円（同16.6%減）となりました。当期純利益は、固定資産売却益136,810千円、法人税等136,229千円の計上等により、287,098千円（同26.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中止や工事の延期等、工事への影響を受けた結果、売上高は3,119,625千円(前年同期比0.3%減)、セグメント利益は418,884千円(同13.3%減)となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築工事・改修工事等が増加したため、売上高は275,924千円(前年同期比46.4%増)、セグメント利益は33,674千円(同54.7%増)となりました。

(その他)

不動産売買取引を行う不動産事業とFC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、不動産売買取引の発生及び材料販売等の増加により、売上高は44,044千円(前年同期比62.5%増)、セグメント利益は8,470千円(同55.5%増)となりました。

(セグメント別売上高)

部 門	売 上 高 (千円)	構成比 (%)
ホームメイキャップ事業	3,119,625	90.7
建 築 工 事 業	275,924	8.0
そ の 他	44,044	1.3
合 計	3,439,594	100.0

## (2) 対処すべき課題

### ① 販売チャネルの構築

当社は継続的な事業の拡大を図っておりますが、計画した収益を確保するために、さらなる強固な営業基盤を構築することが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処する施策としては、顧客を保有する既存パートナーとの関係強化による販売チャネルの確保・活用、新規パートナーの開拓に取り組むとともに、公共団体との関係強化や提案強化を図ります。また、全国への広域展開のため、支店出店計画も緻密な市場調査・戦略立案を行って参ります。

### ② 人材育成の促進

広域的な営業展開を図るためには、各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材を計画的に採用・育成することが重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、会社説明会・求人広告や学校廻り等により採用を強化するとともに、継続的なOJTによる対応力の向上に日々取り組んでおり、また、幹部社員・中堅社員への研修も行って参ります。

### ③ 経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる向上、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる強化への積極的な取り組みが不可欠と考えております。

この課題に対処する施策としては、日々の業務フローの精査に加え、内部監査の人員・内容の充実等に取り組むことで内部統制機能の向上を図ります。さらにコーポレート・ガバナンス機能の強化として、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員並びに会計監査人との連携を強化し、加えて従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っております。

### ④ コンプライアンスに関する取り組み

企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客のニーズに対応した積極的な営業展開や原価低減を図り、また施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、内部統制の行き届いた管理体制を構築し、顧客に満足いただける施工を行って参ります。

株主の皆様におかれましても、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 2018年 5 月期	第 22 期 2019年 5 月期	第 23 期 2020年 5 月期	第 24 期 (当事業年度) 2021年 5 月期
売 上 高 (千円)	3,017,440	3,340,619	3,345,618	3,439,594
経 常 利 益 (千円)	384,376	381,470	340,957	284,511
当 期 純 利 益 (千円)	285,186	301,568	227,411	287,098
1 株当たり当期純利益	39円20銭	41円44銭	31円13銭	37円13銭
総 資 産 (千円)	2,850,125	3,002,587	3,320,764	3,740,227
純 資 産 (千円)	1,835,902	2,097,481	2,382,101	2,737,582

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第22期の期首から適用しており、第21期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は6,480千円であり、その主なものはソフトウェアの購入であります。

また、当事業年度における重要な設備の売却は、太陽光発電設備の売却であります。

### (6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (7) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (9) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

当社は、独自のホームメイキャップ工法による内外装のリフォームを行うホームメイキャップ事業、新築及び改修工事を行う建築工事業、その他を営んでおります。

(11) 主要な事業所 (2021年5月31日現在)

本 社 山口県宇部市

支 店 福岡 (福岡県福岡市)、東京 (東京都台東区)、  
大阪 (大阪府茨木市)、広島 (広島県広島市)、  
横浜 (神奈川県横浜市)、千葉 (千葉県船橋市)、  
周南 (山口県周南市)、西東京 (東京都町田市)、  
下関 (山口県下関市)、福山 (広島県福山市)、  
埼玉 (埼玉県さいたま市)、久留米 (福岡県久留米市)、  
名古屋 (愛知県名古屋市)、岡山 (岡山県岡山市)、  
浜松 (静岡県浜松市)、神戸 (兵庫県神戸市)、  
熊本 (熊本県熊本市)、仙台 (宮城県仙台市)、  
松山 (愛媛県松山市)、北九州 (福岡県北九州市)、  
宇都宮 (栃木県宇都宮市)

研 究 所 山口県宇部市

(12) 従業員の状況 (2021年5月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
107名	6名 (増)	31歳8ヶ月	6年1ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員及び臨時雇用者(パートタイマー)は含んでおりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先 (2021年5月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 24,780,000株
- ② 発行済株式の総数 7,732,000株
- ③ 株主数 2,773名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 本 貴 士	2,089,400 株	27.02 %
極東ホールディングス株式会社	995,000	12.86
鳴 本 聡 一 郎	360,000	4.65
エムビーエス従業員持株会	249,800	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	147,200	1.90
松 岡 弘 晃	137,200	1.77
山 本 朋 子	130,000	1.68
井 野 口 房 雄	129,900	1.68
原 真 也	120,000	1.55
高 木 弘 敬	77,700	1.00

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本 貴士	代表取締役社長	
松岡 弘晃	取締役ホームメイキャップ事業本部長	
高木 弘敬	取締役ホームメイキャップ事業本部長	
栗山 征樹	取締役経営企画室長兼管理部長	
影山 祥玄	取締役（常勤監査等委員）	
伊藤 尚毅	取締役（監査等委員）	株式会社ムーンスター 社外取締役 株式会社スプラウトインベストメント 代表取締役 株式会社アミノ 社外取締役 株式会社鯨勘フーズ 社外取締役
前田 隆	取締役（監査等委員）	株式会社トライアンド 代表取締役 株式会社ボディコープ 社外取締役 五洋食品産業株式会社 社外取締役 株式会社フロンティア 社外取締役 株式会社アクアネット広島 社外取締役 株式会社LibWork 社外取締役 株式会社ボルコロッソ 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏及び前田隆氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏、前田隆氏は、企業経営等の豊富な経験及び見識があり、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連帯を可能にするため、影山祥玄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会社員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

#### (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を取締役会で決定しており、取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関しては、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを基本方針としております。代表取締役社長が原案について決定方針との整合を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額100百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち監査等委員である取締役は3名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の額については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役社長山本貴士が決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	34,208 (一)	34,208 (一)	— (一)	— (一)	4 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	7,680 (120)	7,680 (120)	— (一)	— (一)	2 (1)

(注)当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は4名、取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役は2名)であります。上記の支給人員が相違しておりますのは、無報酬の取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)が存在しているためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職の状況及び当該兼職先と当社の関係

- ・社外取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏は、株式会社スプラウトインベストメントの代表取締役、株式会社ムーンスター、株式会社アミノ、株式会社鮎勤フーズ3社の社外取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には特別な関係はございません。
- ・社外取締役（監査等委員）前田隆氏は、株式会社トライアンドの代表取締役、株式会社ボディコープ、五洋食品産業株式会社、株式会社フロンティア、株式会社アクアネット広島、株式会社LibWork 5社の社外取締役及び株式会社ポルコロソンの社外監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

#### ② 当事業年度における主な活動の状況

社外取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏は、当事業年度に開催した取締役会20回、監査等委員会14回全て出席し、会社経営者の観点から審議に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役（監査等委員）前田隆氏は、当事業年度に開催した取締役会20回、監査等委員会14回全てに出席し、会社経営者の観点から審議に必要な発言を適宜行っております。

（注）書面決議は含めておりません。

#### ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

会社役員の実験に基づき、当社経営に対して独立的な立場から有益な提言・助言をいただくことを期待しております。取締役会において当該視点から審議に加わり、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っていただきました。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。

#### 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

##### (1) 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役(監査等委員を含む)及び会計監査人であります。

##### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約は株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟責任等を、填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明記しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、監査報酬の見積もり等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が定める「業務の適正を確保するために必要な体制」について、次のとおり整備・運用しております。

なお、内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、「内部統制システムの整備・運用状況」の評価を実施しております。

また、内部監査におきましては内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。コンプライアンスについては、社内研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制強化を経営上の重要課題と位置づけ、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底しております。代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努めております。また、監査等委員である取締役及び内部監査担当者は、各部門の業務遂行コンプライアンスの状況等について監査を実施するほか、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。取締役は、それらの情報を閲覧できるものとしております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握に努めております。また、リスク管理を統括する部門を管理部とし、リスク管理に係る規程に基づき、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとしております。

組織横断的リスクの状況の監視並びに全社的対応は内部監査担当者が行うものとしております。内部監査担当者は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、リスクの顕在化が認められた場合は、リスク・コンプライアンス規程のリスク有事の体制に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
- ① 社内規程による職務権限・意思決定ルールの方針の執行の効率化を図っております。
  - ② 取締役会による中期経営計画の方針、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期業績管理の実施をしております。
- (5) 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会及び監査等委員である取締役は、職務を補助する使用人として、内部監査担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。
- (6) 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重するものとします。また、監査等委員会及び監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査担当者等の指揮命令を受けないものとします。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会及び監査等委員である取締役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員である取締役がその職

務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、速やかに報告、情報提供を行うものとします。

監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

- (8) その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役で構成し、客観性及び透明性を確保します。

監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができますものとします。また、定期的に取締役と会合を行い、当社が対処すべき課題や当社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。

監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとします。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社はコンプライアンスの遵守を経営の基本方針として位置づけており、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み一切関係を持たないことが社会的責任を果たしていくうえで重要であります。
- ② 社内体制については、管理部を中心とし、また、顧問弁護士や外部機関と連携をして、反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図ります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,550,871</b>	<b>流動負債</b>	<b>996,979</b>
現金及び預金	1,403,477	支払手形	335,904
受取手形	99,540	工事未払金	295,346
電子記録債権	30,013	買掛金	41,147
完成工事未収入金	692,850	リース債	1,676
売掛金	22,397	未払金	62,126
未成工事支出金	274,008	未払費用	15,410
仕掛販売用不動産	18,551	未払法人税等	112,953
原材料及び貯蔵品	10,133	未払消費税等	32,129
前払費用	4,624	未成工事受入金	63,804
その他	8,400	預り金	3,410
貸倒引当金	△13,126	前受収益	3,997
<b>固定資産</b>	<b>1,189,356</b>	完成工事補償引当金	28,743
<b>有形固定資産</b>	<b>480,116</b>	その他	328
建物	65,196	<b>固定負債</b>	<b>5,665</b>
構築物	6,106	リース債	4,371
機械及び装置	3,028	その他	1,294
車両運搬具	3,540	<b>負債合計</b>	<b>1,002,644</b>
工具、器具及び備品	6,153	<b>純資産の部</b>	
土地	389,654	<b>株主資本</b>	<b>2,706,641</b>
リース資産	6,436	資本金	391,329
<b>無形固定資産</b>	<b>30,153</b>	資本剰余金	400,096
ソフトウェア	30,086	資本準備金	371,959
電話加入権	66	その他資本剰余金	28,136
投資その他の資産	679,085	<b>利益剰余金</b>	<b>1,915,215</b>
投資有価証券	311,791	その他利益剰余金	1,915,215
投資不動産	100,907	固定資産圧縮積立金	15,072
出資	140	繰越利益剰余金	1,900,142
破産更生債権等	14,354	<b>評価・換算差額等</b>	<b>30,941</b>
長期前払費用	14,250	その他有価証券評価差額金	30,941
保険積立金	227,501	<b>純資産合計</b>	<b>2,737,582</b>
長期貸付金	982	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,740,227</b>
繰延税金資産	12,980		
その他	11,023		
貸倒引当金	△14,845		
<b>資産合計</b>	<b>3,740,227</b>		

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損益計算書

(2020年6月1日から  
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,439,594
売上原価		2,441,733
売上総利益		997,861
販売費及び一般管理費		754,752
営業利益		243,108
営業外収益		
受取利息	34	
有価証券利息	14,105	
売電収入	24,389	
受取助成金等	4,610	
不動産賃貸収入	13,055	
その他	6,015	62,211
営業外費用		
支払利息	800	
減価償却費	11,532	
売電費用	1,520	
不動産賃貸費用	2,510	
その他	4,444	20,808
経常利益		284,511
特別利益		
固定資産売却益	136,810	
投資有価証券売却益	1,800	
新株予約権戻入益	206	138,816
税引前当期純利益		423,327
法人税、住民税及び事業税	159,062	
法人税等調整額	△22,832	136,229
当期純利益		287,098

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から  
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	367,978	348,608	28,136	376,745	18,099	17,322	1,592,695	1,628,117	2,372,841
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使含む)	23,351	23,351		23,351					46,702
当期純利益							287,098	287,098	287,098
固定資産圧縮積立金の積立					2,780		△2,780	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△5,806		5,806	—	—
特別償却準備金の取崩						△17,322	17,322	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	23,351	23,351	—	23,351	△3,026	△17,322	307,446	287,098	333,800
当期末残高	391,329	371,959	28,136	400,096	15,072	—	1,900,142	1,915,215	2,706,641

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,141	8,141	1,118	2,382,101
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使含む)				46,702
当期純利益				287,098
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,800	22,800	△1,118	21,681
当期変動額合計	22,800	22,800	△1,118	355,481
当期末残高	30,941	30,941	—	2,737,582

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 15～35年

構 築 物 10～30年

機 械 及 び 装 置 6～17年

車 両 運 搬 具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

##### (2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	13～36年	
構	築	物	8～10年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため、過年度の実績を基準として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度に費用処理しております。

## 追加情報

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれるものの、当事業年度における工事の状況から判断し、当社の状況に重要な影響はないとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 1. 損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

### 2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	93,357千円
無形固定資産の減価償却累計額	25,469千円
投資不動産の減価償却累計額	37,906千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	7,542,000	190,000	—	7,732,000
合計	7,542,000	190,000	—	7,732,000

(注)増加株式数は、新株予約権の権利行使によるものであります。

### 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

該当事項はありません。

#### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,196	3.00	2021年 5月31日	2021年 8月30日

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金	8,531千円
未払事業税	6,551千円
完成工事補償引当金	8,766千円
未成工事支出金	6,779千円
その他	2,544千円
繰延税金資産合計	33,173千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	13,578千円
その他	6,614千円
繰延税金負債合計	20,193千円
繰延税金資産（△負債）の純額	12,980千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース資産の内容

社用車（車両運搬具）及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金、受取手形及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である、支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成すること等の方法により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年5月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,403,477	1,403,477	—
(2) 受取手形	99,540	99,540	—
(3) 電子記録債権	30,013	30,013	—
(4) 完成工事未収入金	692,850	692,850	—
(5) 投資有価証券	311,791	311,791	—
資産計	2,537,673	2,537,673	—
(1) 支払手形	335,904	335,904	—
(2) 工事未払金	295,346	295,346	—
(3) 買掛金	41,147	41,147	—
負債計	672,398	672,398	—

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,403,477	—	—	—
受取手形	99,540	—	—	—
電子記録債権	30,013	—	—	—
完成工事未収入金	692,850	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	110,902	199,889	1,000
合計	2,225,882	110,902	199,889	1,000

## 賃貸等不動産に関する注記

当社では、山口県において、賃貸用の土地、事務所及び住宅(土地を含む)を有しております。2021年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,096千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
108,361	340,928	449,289	427,066

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は所有物件を賃貸に用途変更したことによる344,764千円の増加であり、主な減少額は減価償却2,448千円によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	影山 祥玄	山口県 宇部市	—	当社取締役(監 査等委員)	被所有 直接0.2	不動産販売	不動産販売	35,975	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2. 不動産売却取引については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 354円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円13銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月15日

株式会社エムビーエス  
取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 神 匡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムビーエスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- 一 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月21日

株式会社エムビーエス 監査等委員会

監 査 等 委 員 影 山 祥 玄 ㊞  
監 査 等 委 員 伊 藤 尚 毅 ㊞  
監 査 等 委 員 前 田 隆 ㊞

(注) 監査等委員伊藤尚毅及び前田隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当期の業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案し当事業年度末の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき3円 総額23,196,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年8月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	やまもと たかし 山本 貴士 (1972年7月17日生)	1993年1月 足場業を個人創業（屋号 プロジェクトBIGI） 1997年6月 ㈲アクアビギ（現 ㈲エムビーエス）を設立 代表取締役社長 就任 2001年7月 ㈲エムビーエスに組織変更 代表取締役社長 就任（現任） 2007年7月 ㈲お成り道 社外取締役就任	2,089,400株
2	まつおか ひろあき 松岡 弘晃 (1974年5月8日生)	1995年8月 プロジェクトBIGIに参加 2001年7月 当社取締役 就任（現任） 2006年2月 当社東京支店長 就任 2009年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長 就任 2011年11月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長 就任 2019年6月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長 就任（現任）	137,200株
3	たかぎ ひろたか 高木 弘敬 (1975年1月5日生)	2002年2月 当社入社 2004年7月 当社営業部長 就任 2008年8月 当社取締役 就任（現任） 2009年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長 就任 2011年11月 当社本店長 就任 2016年6月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長 就任 2019年6月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長 就任（現任）	77,700株

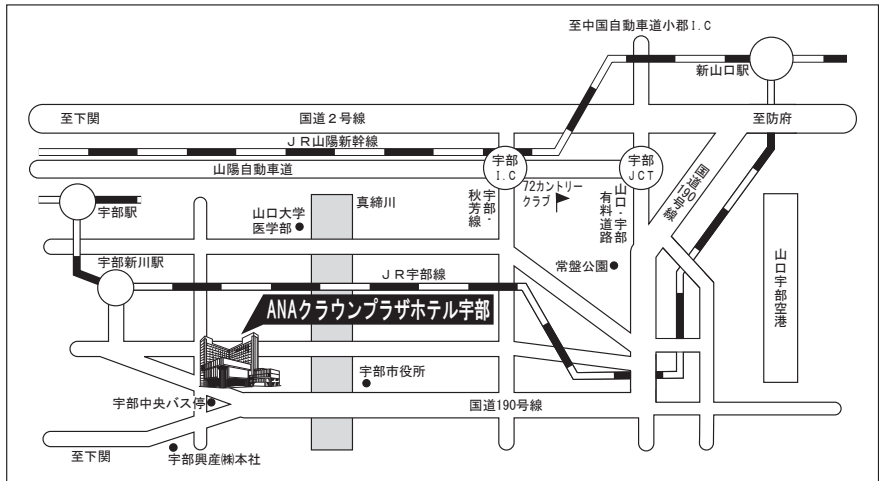
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	くりやま まさき 栗山 征樹 (1962年12月7日生)	1985年4月 ㈱芙蓉総合リース 入社 1989年1月 同社 退社 1990年12月 ㈱ナイルス(現：㈱ヴァレオジャパン) 入社 1997年3月 同社 退社 1997年4月 ㈱ベル洋装店 取締役就任 2002年1月 同社 代表取締役就任 2004年9月 ㈱ベルックスコーポレーション 代表取締役就任 2007年7月 当社 入社 2009年2月 当社管理部長 就任 2011年8月 当社取締役 就任(現任) 2016年6月 当社経営企画室長 就任(現任) 2018年8月 当社管理部管掌 就任 2019年6月 当社管理部長 就任(現任)	33,100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険について  
 当社は取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や被保険者が会社に対して法律上の損賠賠償責任を負担する場合に被る損害等を填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 山口県宇部市相生町8番1号  
ANAクラウンプラザホテル宇部 2階「弥生の間」  
電話：0836-32-1112



## 交通のご案内

- 東京から 全日空で(山口宇部空港)ー1時間30分  
山口宇部空港より車で10分
- 大阪から 新幹線で(新山口駅)ー2時間40分
- 博多から 新幹線で(新山口駅)ー1時間  
JR新山口駅より車で30分または、特急バス「白鳥号」で40分、  
宇部中央バス停下車、徒歩1分
- JR宇部新川駅より徒歩5分
- 山陽自動車道 宇部下関線 宇部1.Cより10分